

平成 29 年度 第 1 回岸和田市国民健康保険運営協議会 会議録

日 時 平成 29 年 6 月 30 日（金）午後 2 時～午後 3 時 20 分  
場 所 市立公民館 3 階講座室  
出席委員 山出俊信、田中泰弘、小山美代志、永野勝之、廣岡鈴子、浦川信司、江龍直明、  
高松正剛、金本均、人見文香、石田信博、坂西明子、湯浅寛子、井尻俊夫、  
杉本充恵、岩佐博、喜多眞生（順不同、敬称略）  
欠席委員 米本俊信、牛田伸二、中村武（順不同、敬称略）  
事務局 寒川保健部長、寺本健康保険課長、武名主幹、北川担当長、  
赤田担当長、小笠原担当主幹、塩谷主幹、山本担当長、藤本主査  
傍聴者 なし

会 議 録 （ 要 旨 ）

概 要

1 事務局からの報告事項

- 前協議会以後、就任された山出委員、田中委員紹介
- 事務局職員紹介
- 寒川保健部長挨拶

2 開会

- 石田会長挨拶

3 案件

- (1) 平成 28 年度国民健康保険事業特別会計決算見込及び  
平成 29 年度国民健康保険事業特別会計予算概要について
- (2) 平成 29 年度国民健康保険料率について
- (3) データヘルス計画の中間評価について
- (4) 国保事業広域化について

《会議発言要旨》

**事務局**

岸和田市国民健康保険運営協議会規則第 4 条第 5 項に従いまして、石田会長に議事進行をお願いいたします。

会長、よろしく申し上げます。

**会 長**

それでは、ただ今から、平成 29 年度第 1 回岸和田市国民健康保険運営協議会を開会します。

先ず、本日の委員の出席状況について、事務局に報告を求めます。

#### 事務局

委員定数 20 名中、ただいまの時点で出席委員 17 名でございます。

本日、被保険者代表の米本俊信委員、被用者保険代表の中村委員は所用のためご欠席です。

従いまして、岸和田市国民健康保険運営協議会規則第 4 条第 4 項に定める定足数を充たしておりますので、本日の会議は有効に成立でございます。

#### 会長

それでは、議事に入ります。案件は、全て報告事項です。

- (1) 平成 28 年度国民健康保険事業特別会計決算見込及び平成 29 年度国民健康保険事業特別会計予算概要について
- (2) 平成 29 年度国民健康保険料率について
- (3) データヘルス計画の中間評価について
- (4) 国保事業広域化について

以上 4 件についてであります。先ず、(1)の平成 28 年度国民健康保険事業特別会計決算見込及び平成 29 年度国民健康保険事業特別会計予算概要につきまして事務局から説明をお願いします。

#### 事務局

(1) 平成 28 年度国民健康保険事業特別会計決算見込を資料 1 に基づき説明。また、資料 2 に基づき平成 28 年度決算における累積赤字解消計画の達成状況の検証についても説明。平成 29 年度国民健康保険事業特別会計予算概要について、資料 3 に基づき説明。

#### 会長

事務局から説明がありました。これらの件について、ご質問等はございませんか。

#### 委員

質問ではないですが、資料 1 を見ていただきましたら、前期高齢者交付金というものがございまして、56 億ほどあるということでしたが、トータルで見ていただきましても、国民健康保険料より多い、また国からの国庫支出金にもほぼ匹敵する額ということで、これは被用者保険の方でほとんどが負担しておるというものでございますので、その辺だけ知っておいていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

毎年、えらい勢いで我々の方は出さないといけないということです。やむを得ないと思っていますが、後期高齢者支援金についても、つい先日新聞でも報道されておりましたように全面報酬割りになりまして、多分もうすぐ前期高齢者分も総報酬割りになるであろうと想定されます。増える額が、我々健康保険組合側、去年から今年だけで、1,500億円くらい負担が増えてます。日経新聞の1面の囲み記事で載っていましたが、総報酬割りになって国が1,700億円の国庫補助をしなくて済んだ。これは協会健保の分として1,700億円を国が負担しなくて済んだ分を、30年度以降国保で非常に成績のいいところに分けますよ、というようなことでした。そういうふうな状況です。基本的には、我々被用者保険が、最後の砦である国民健康保険を支えるということは非常に大事であるということは認識しております。ですから、なぜ、被用者保険の私がここにいるのか、ということを考えて頂く理由として、支え手であるということをご認識いただければ有難いです。

#### 会長

はい、ありがとうございます。他にご意見はございませんか。事務局の方、どうですか。

#### 事務局

委員の今のお話は、本当に被用者保険の側からすると非常に深刻な問題であると常々伺っております。わかりにくい部分があるかと思えますけれども、総報酬割りというお話がございました。後で広域化の制度改革のお話に出てくると思えますけれども、平成27年度に国は、国保事業の基盤強化のために1,700億円を投入いたしました。これは、消費税増税が財源となっております。平成29年度からは、新たにもう1,700億円の国費投入ということになっておりまして、この財源が今仰られました後期高齢者支援金の総報酬割りということです。今まで定額の部分がかった、その上に所得に応じた応能の部分の掛け率があって、その2つが合わさって後期高齢者支援金になっていたんですが、この定額の部分が取っ払われまして全て掛け算の応能の部分になってしまった、ということなんです。たくさん所得がある保険者は、言ってしまうと組合健保なんかは所得の多い方がいらっしゃいますんで、そういうところが多く費用負担をすることになってしまったという状況です。そういうふうな中で、今仰られましたように予算を見ますと、保険料収入よりはるかに多い金額が前期高齢者交付金と言う形で岸和田市国保の方に入ってきておるといような状況を、よくご理解をいただきたいという委員からのご意見であったと認識しております。その辺りは、国保側としましては、大変有難いと思っておりますけれども、今、健康保険に入られている方もリタイアされるといつかは国保に入るということで、根底では繋がっておるんです。当面の話をするとな非常に大きな負担になる状況であることは間違いないことだと思いますので、そういうふうなこともございまして、被用者保険の代表ということで委員にもこの運営協議会に入っただいておる次第でございます。我々としましても、その辺の負担というところが、どこから回ってきてるのか、ということ踏まえまして、

あるいは加入者の方もたくさん保険料をご負担をさせていただいている中でいろいろ適正化なり、その他収納率の部分、需給負担の公平という観点から、国保医療を進めていっている次第でございます。以上でございます。

**会 長**

ありがとうございます。他にご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

**委 員**

C型肝炎の治療薬は、高額療養費のところに入ってくるのでしょうか。

**事務局**

はい、そうでございます。

**委 員**

28年度は、非常に多くのC型肝炎の患者さんを治療しました。27年から28年の療養費の交付金がほぼ同じですが、C型肝炎の患者さんはどれくらいかわかりませんが、そんなに増えてはいないということになりましょうか。

**事務局**

C型肝炎の治療薬、ハーボニーとソバルディに係る本市の支出ですが、概算になりますが、平成28年2月をピークにそれ以後支出額が下がっている形となっております。平成27年度におけるウエイトが重かったという形になります。

平成27年7月頃から医療費への影響が出てきたと把握しております。そこからレセプトの件数で言うと毎月120～140件のペースでして、ピークが平成28年2月、概算ですが1億1千万円くらいになっております。それ以降は、急激に額が下がっているというところ です。

**委 員**

累積赤字解消計画の進捗状況の中で、国、府の特別調整交付金の獲得という項目を挙げ てられますが、先ほどの説明ですと、達成率が低いのは前年度までの状況が加味される とか。国、府が決めた基準によっておりてくるものなので、ここで挙げておるといふことは、 逆に言うとその基準を変えてもらうということになってくるのでしょうか。でなければ、 どうやっても努力のしようがないのでは。収納率の向上というのであれば可能でしょうが、 みなさんががんばれば上がりますが。国、府の交付金の獲得というのは、政治的に動いて 獲得していくのかどうか、個人的には、なぜ項目に挙がっているのかな、と思ったので。 能動的に動いて獲得していく項目に見えないもので。その点はどうでしょうか。

**会 長**

事務局、どうぞ。

**事務局**

この特別調整交付金の獲得に当たっては、どのような事業を保険者サイドで行っているか、という数々の項目がありまして、例えば保険料の徴収のことですと、どのような体制を組んでいるかとか、ありますが、特にその中で、評価には前年度の取組みについてもありまして、重い部分と軽い部分、いろいろ異なったウエイトとなっています。その中で非常に大きかったのが、前年度、赤字額を出した場合、非常に大きな減点になります。それでもってトータルの岸和田市が獲得できる点数が低くなってしまった、それで特別調整交付金の獲得がしにくくなってしまったということがございます。

この全ての項目が適正な取組みを進めて行って見合うものかどうか、につきましては、確かに私どもももごもつともという項目が掲げられてまして、この項目は不適切ではないかというものがあれば要望と言う形で挙げることになろうかと思いますが、今のところそういった目立ったものは見受けられないように感じております。

**事務局**

補足をさせていただきます。今申し上げましたことが、ご質問に対する回答になりますが、仰られるとおり、なかなかこういうふうになっていないということは、決め事自体に問題はないかと言うこととございますが、今回答せてもらいましたとおり、少なくとも今見る限り、これはおかしいやろ、というものは無いですね。

簡単に言いますと、国保財政の健全化に寄与するような項目を大きなカテゴリーとして、それに対しての各論というような形になってはいますが、その中でも例えば収納率の向上、医療費の適正化、この大きな2つになってまして、その各取組みがどうなっているかというところですので、その観点からすると、国の示す基準というのはごくごく当たり前のことです。当たり前のことが当たり前に出来ていない市町村が、実は結構あつたりするので、そういうふうな形に誘導しておるといふようなところでございます。我々もそこを気付きのツールとしまして、弱かったところに力を入れて行ってるのが今の状況になります。あとは、さっき言いましたけれども、単年度の赤字があれば、マイナス50点からスタートするとか、そんな状況になっておりますけれども、28年度は幸いなことに黒字になるということなんで29年度の指標については、マイナス50点ではなく0からスタートできるので、28年度の交付金よりも29年度の交付金の方が、増加するであろうというふうに思われます。それと、保険者努力支援制度という言葉をきいたことがあるかと思うんですが、30年度から本格実施で、28年度からは試行みたいな形で、こういうふうな事をしたらこれだけあげますよ、という制度ができております。交付金総枠の国全体の額が増えるというプラス面、

追い風が吹いてる部分もありますし、後は、これはまだ細かい部分は決まってないんですが、収納率の向上であるとか、医療費の適正化のためにこんな取組みをしたらプラス何点とかいうような取組みに対するインセンティブに加えて、その結果、どうなったのかという成果指標も今後項目に入れるということになってきてます。我々は、スタート地点が高くないところから出発していますので、数字の改善が、交付金の増額に繋がっていくのではないかと考えてございます。

**委員**

お聞きしますが、特別調整交付金の総額自体は年によって変わるんですか。

**事務局**

増加する部分は、平成30年度から本格実施の1,700億円の財源のうち、今のところ全部ではないですが、700～800億円というお金が流れるのではないかとされています。先般の厚生労働大臣の話では、今の規定予算にプラスしてインセンティブの部分、保険者努力支援の部分を700～800億円程度加えて、計1,000億円程度にするというふうな報道がなされております。

国費全体で見ますと、当然医療費の実績に基づいた療養給付費の負担金であるとか、普通調整交付金の総額に応じて伸び縮みはしますが、インセンティブの部分については合わせて1,000億円とされています。これも当面の話ですので、今後どうなるかは展開次第だと思います。

**委員**

でしたら、いろいろ努力すれば達成していけるということですね、項目ごとにクリアしていけば。

**事務局**

そのとおりです。そういうことで、この計画を全うしていければと思っております。

**委員**

ありがとうございます。

**会長**

それでは、他にご意見、ございますか。ありましたらまた最後にさせていただけたらと思います。それでは、(2)平成29年度国民健康保険料率についてのご説明をお願いします。

**事務局**

(2) 平成 29 年度国民健康保険料率について、資料 4 に基づき説明。

会 長

それでは、ただいまご説明いただきましたこれらの件について、質問等はございませんか。ないようですので、(3) データヘルス計画の中間評価について事務局から説明をお願いします。

事務局

(3) データヘルス計画の中間評価について、資料 5 に基づき説明。

会 長

ありがとうございます。それでは、ご質問等はございませんか。確認ですが、禁煙推進事業の数値ですが、これは岸和田市全体ですか。

事務局

被保険者のうち、特定健診を受けられた方の問診表の回答を集計したものです。

会 長

はい、そうですか。ほかに、ご質問等はございますか。ございましたら、また後ほどお願いいたします。では、(4) 国保事業制度改正、広域化について、説明をお願いします。

事務局

(4) 国保事業広域化について、資料 6-1、6-2、6-3 に基づき説明。

会 長

ご質問等はございますか。他の案件についても、よろしいでしょうか。では、その他に移ります。事務局から何かございますか。

事務局

第 2 回の運営協議会は、平成 29 年 11 月 2 日に開催予定ですので、よろしくお願いたします。内容につきましては、制度改正のほか、取り巻く状況に対応しました諮問をさせていただきます。事務局からは以上でございます。

会 長

委員の皆様方から何かございますか。

ないようですので、これで平成29年度第1回岸和田市国民健康保険運営協議会を閉会します。本日は、どうもありがとうございました。

平成29年7月18日

岸和田市国民健康保険運営協議会

会長 石田 信博

